

## 電気通信サービスに係る料金政策の在り方に関する研究会（第1回）議事要旨

1. 日時：平成20年6月17日（火）13:00～15:00

2. 場所：中央合同庁舎第2号館 9階 第3特別会議室

3. 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

関口 博正、高野 ひろみ、辻 正次、鳥居 昭夫、松村 敏弘、山内 弘隆

（2）総務省

寺崎 総合通信基盤局長、武内 電気通信事業部長、古市 料金サービス課長、  
村松 料金サービス課企画官、飯村 料金サービス課課長補佐、岡本 同課長補佐

4. 議題

（1）電気通信事業に係る料金政策の現状等について

（2）検討項目について

5. 議事要旨

【開催要綱について】

○ 事務局提案の「開催要綱(案)」(資料1)について、了承。

【座長の選任及び座長代理の指名について】

○ 辻構成員を座長に選任。また、辻座長より山内構成員を座長代理に指名。

【研究会の公開について】

○ 事務局提案の「研究会の公開について(案)」(資料2)について、了承。

【研究会の進め方について】

○ 事務局提案の「研究会の進め方について(案)」(資料3)について、了承。

【電気通信サービスに係る料金政策の現状等について】

○ 事務局より、「電気通信サービスに係る料金政策の現状等について」(資料4)について説明。

【検討項目について】

○ 事務局より、「検討項目(案)」(資料5)について説明。

○ 意見交換における構成員からの主な発言等は以下のとおり。

- ・ プライスキャップを導入すると、通常、実際の料金水準が上限に張り付くことが多いが、実際には、音声伝送バスケットと加入者回線サブバスケットについて、実際料金指数と基準料金指数に乖離が見られるのは何故か。
- ・ (事務局)過去のプライスキャップの議論の中で、IP化の進展による動態的な市場について、将来的な需要等の予測が難しいことから、予測値を一意に定めず、X値をCPI連

動としてきたことが要因の一つ。一方、競争の進展もあり、実際の料金は低廉化したものの。

- ・ 実際の料金が下がっているのであれば、上限を下げるべきという声もあるが、実感としても固定電話を使っている層が減っていることもあり、どこまでをプライスカップの対象とするかは、今後、議論を要するものと思料。
- ・ 現実問題として、利用者料金の値上げは難しい環境であり、具体的なX値を算定することは非現実的。実際の料金水準が上限に張り付いていない現状は、IP化等への移行期ということで許容すべき。むしろ、IP化をどこまで議論に取り込んでいくのかを議論の対象とすべき。
- ・ IP化の問題点の一つである固定系のトラヒック減により、接続料が上昇する一方、利用者料金を規制し続けると、これらが逆転する可能性があるようだが、2010年初頭で接続料が劇的に上昇するという予想があるのか。
- ・ (事務局)平成20年度以降の接続料の算定に関する審議会答申において、接続料のモデル値を試算。それによれば2010年前までは NTS コストの影響により接続料は若干下がるが、それ以降は劇的ではないものの、上昇するような値を示したところ。
- ・ 利用者料金については接続料を超える部分にだけプライスカップをかければ逆転は原理的に無くなるものと思料。接続料と利用者料金の算定方法等に関して整合させる必要性が出てくるが、利用者料金のみに着目するのであれば、何らかの解決策はあるのではないか。
- ・ 原価と料金の関係が希薄になってきているように感じられるが、プライスカップも、制度的に、原価と料金が連動しなくてもよいのではないか。
- ・ (事務局)現在、X値の算定にあたっては、ミックス生産性準拠方式を採用し、事業者の収入費用予測から、その収支が相償するよう算定しており、原価と料金が連動していないわけではない。

#### 【その他】

- 第2回会合は7月11日(金)、関係者ヒアリング等を行う予定。

以上